

許可番号

2010.905/4Q46

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 静岡県静岡市駿河区豊田二丁目7番9号
氏名 静和エンバイロメント株式会社
代表取締役 和波 剛

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

複写厳禁

本許可証の写しを複写・印刷し
使用することを禁止します。
許可取得の為の使用は無効です。

静和エンバイロメント株式会社

長野県知事

阿部 守

複写厳禁

許可の年月日 令和2年12月2日

許可の有効年月日 令和9年12月1日

本許可証の写しは許可内容の提示を目的に
発行致します。
許可取得のための使用は無効です。
年 月 日
静和エンバイロメント株式会社

1 事業の範囲

収集運搬（積替保管を除く。）する産業廃棄物

- ・燃え殻
- ・汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
- ・紙くず
- ・木くず
- ・動植物性残さ
- ・金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
- ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
- ・鉱さい
- ・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
- ・ばいじん

（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く。）
以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件 なし

4 許可の更新又は変更の状況

- ・平成20年12月2日 新規許可
- ・令和2年12月2日 更新許可

5 県内の政令市（長野市）における積替え許可の有無
市名 該当なし 許可番号 該当なし

有 ・ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

20-A